

＜一般委託＞

（「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用）

深浦地区他5ヶ所樹木等管理業務委託（一般委託）仕様書

深浦地区他5ヶ所樹木等管理業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	深浦地区他5ヶ所にある樹木等の管理を行う。
2	履行期間	契約の日から令和5年11月30日まで
3	施行場所	横須賀市浦郷町5丁目2931番地先 他
4	業務内容	別紙「業務委託特記仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務委託特記仕様書」のとおり
6	関係法規	業務の遂行にあたって、関係法令を遵守するものとする。
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約（一般委託）
9	支払方法	全ての業務が完了した後に検査を行い支払う。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	港湾部港湾管理課 担当 仲子 嘉浩 Tel:046-822-8540

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 （上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

内 訳 書

(税抜き)

名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1 深浦地区					
①深浦地区護岸敷地 機械除草	m ²	240			120m ² × 2
2 長浦地区					
①長浦地区管理用地 機械除草	m ²	80			40m ² × 2
②長浦地区管理用地 機械除草	m ²	920			460m ² × 2
3 新港・平成地区					
①平成臨海緑地線					
中木剪定 剪定後高さ100cm	m ²	462			
人力除草 植込地	m ²	270			135m ² × 2
機械除草 下町浄化センター門までの歩道部	m ²	316			158m ² × 2
常緑樹剪定 幹周60cmから89cm	本	31			
常緑樹剪定 幹周90cmから119cm	本	2			
②平成臨港道路5号線					
中木剪定 剪定後高さ100cm	m ²	36			
人力除草 樹木の周辺	m ²	54			27m ² × 2
機械除草 樹木の周辺以外	m ²	260			130m ² × 2
常緑樹剪定 幹周30cmから59cm	本	5			
常緑樹剪定 幹周60cmから89cm	本	1			
常緑樹剪定 幹周90cmから119cm	本	2			
③平成臨港道路4号線					
低木剪定 剪定後高さ60cm	m ²	4			
中木剪定 剪定後高さ100cm	m ²	187			
人力除草 樹木の周辺及び植込地	m ²	140			70m ² × 2
機械除草 樹木の周辺以外	m ²	164			82m ² × 2
落葉樹剪定 幹周60から89cm	本	20			
④平成荷さばき地					
中木剪定 剪定後高さ100cm	m ²	75			
人力除草 植込地	m ²	50			25m ² × 2
⑤新港第2突堤1号線					
中木剪定 剪定後高さ80cm	m ²	686			343m ² × 2
人力除草 植込地	m ²	348			174m ² × 2
⑥平成臨港道路6号線					
中木剪定 剪定後高さ110cm	m ²	38			
人力除草 植込地	m ²	82			41m ² × 2
落葉樹剪定 幹周60から89cm	本	9			
4 観音崎地区					
①観音崎地区管理用地 機械除草	m ²	260			130m ² × 2
5 浦賀地区					
①愛宕山公園導灯付近 機械除草	m ²	2000			1000m ² × 2
6 久里浜地区					
①ペリー公園前					
人力除草 樹木の周辺	m ²	384			192m ² × 2
機械除草 樹木の周辺以外	m ²	148			74m ² × 2
②久里浜地区10護岸					
機械除草	m ²	1000			500m ² × 2
③久里浜臨港道路3号線					
低木剪定 剪定後高さ60cm	m ²	15			
人力除草 植込地	m ²	100			50m ² × 2
合 計					

※単価、金額欄は契約者が記入すること

深浦地区他5ヶ所樹木等管理業務委託特記仕様書

1) 業務名

深浦地区他5ヶ所樹木等管理業務委託

2) 施行場所

(1) 深浦地区

① 深浦地区護岸敷地 横須賀市浦郷町5丁目2931番地先

(2) 長浦地区

① 長浦地区管理用地(40㎡) 横須賀市船越町1丁目59-16番先

② 長浦地区管理用地(460㎡) 横須賀市船越町1丁目284-1

(3) 新港・平成地区

① 平成臨海緑地線 横須賀市平成町3丁目3-1

② 平成臨港道路5号線 横須賀市平成町3丁目12-7

③ 平成臨港道路4号線 横須賀市平成町3丁目12-1

④ 平成荷さばき地 横須賀市平成町3丁目12-1

⑤ 新港第2突堤1号線 横須賀市平成町3丁目25-5

⑥ 平成臨港道路6号線 横須賀市平成町3丁目3-4

(4) 観音崎地区

① 観音崎地区管理用地 横須賀市鴨居4丁目1330-7番先

(5) 浦賀地区

① 愛宕山公園導灯付近 横須賀市西浦賀1丁目19-1

(6) 久里浜地区

① ペリー公園前 横須賀市久里浜7丁目36-2

② 久里浜地区10護岸 横須賀市久里浜8丁目2260-22

③ 久里浜臨港道路3号線 横須賀市久里浜8丁目2567-10

3) 履行期間

契約の日から令和5年11月30日まで

4) 作業内容

(1) 深浦地区

① 深浦地区護岸敷地 120㎡

敷地内の除草(処分を含む) 機械除草 2回

(2) 長浦地区

① 長浦地区管理用地 40㎡

敷地内の除草(処分を含む) 機械除草 2回

*フェンスのつる草も取り除くこと

②長浦地区管理用地 460㎡

敷地内の除草（処分を含む）機械除草 2回

(3) 新港・平成地区

- ・植樹帯の中のつるや枯枝等を取ることに。
- ・樹木の種類に応じて時期を選び剪定すること。

①平成臨海緑地線

中木（剪定後H=1.0m）の剪定（処分を含む）機械刈り 462㎡ 1回

植込地の除草（処分を含む）人力除草 135㎡ 2回

歩道部（門扉まで）の除草（処分を含む）機械除草 158㎡ 2回

常緑樹の剪定（処分を含む）幹周60から89cm 31本 1回

常緑樹の剪定（処分を含む）幹周90から119cm 2本 1回

②平成臨港道路5号線

中木（剪定後H=1.0m）の剪定（処分を含む）機械刈り 36㎡ 1回

樹木周辺の除草（処分を含む）人力除草 27㎡ 2回

樹木周辺以外の除草（処分を含む）機械除草 130㎡ 2回

常緑樹の剪定（処分を含む）幹周30から59cm 5本 1回

常緑樹の剪定（処分を含む）幹周60から89cm 1本 1回

常緑樹の剪定（処分を含む）幹周90から119cm 2本 1回

③平成臨港道路4号線

西側低木（剪定後H=0.6m）の剪定（処分を含む）機械刈り 4㎡ 1回

東側中木（剪定後H=1.0m）の剪定（処分を含む）機械刈り 187㎡ 1回

西側樹木周辺の除草（処分を含む）人力除草 8㎡ 2回

西側樹木周辺以外の除草（処分を含む）機械除草 82㎡ 2回

東側植込地の除草（処分を含む）人力除草 62㎡ 2回

落葉樹の剪定（処分を含む）幹周60から89cm 20本 1回

④平成荷さばき地

中木（剪定後H=1.0m）の剪定（処分を含む）機械刈り 75㎡ 1回

植込地の除草（処分を含む）人力除草 25㎡ 2回

⑤新港第2突堤1号線

中木（剪定後H=0.8m）の剪定（処分を含む）機械刈り 343㎡ 2回

植込地の除草（処分を含む）人力除草 174㎡ 2回

⑥平成臨港道路6号線

中木（剪定後H=1.1m）の剪定（処分を含む）機械刈り 38㎡ 1回

植込地の除草（処分を含む）人力除草 41㎡ 2回

落葉樹の剪定（処分を含む）幹周60から89cm 9本 1回

(4) 観音崎地区

① 観音崎地区管理用地

敷地内の除草（処分を含む）機械除草 130㎡ 2回

(5) 浦賀地区

① 愛宕山公園導灯付近

航路標識周辺の除草（処分を含む）機械除草 1000㎡ 2回

(6) 久里浜地区

① ペリー公園前

樹木周辺の除草（処分を含む）人力除草 192㎡ 2回

樹木周辺以外の除草（処分を含む）機械除草 74㎡ 2回

② 久里浜地区10護岸

10護岸等の除草（処分を含む）機械除草 500㎡ 2回

③ 久里浜臨港道路3号線

低木（剪定後H=0.6m）の剪定（処分を含む）機械刈り 15㎡ 1回

植樹帯の除草（処分を含む）人力除草 2回 50㎡

(7) 全地区共通

① 業務完了届には施行前、施行中、施行後の写真を添付すること。

② 6地区の清掃作業報告書を提出すること。

5) 支払いについて

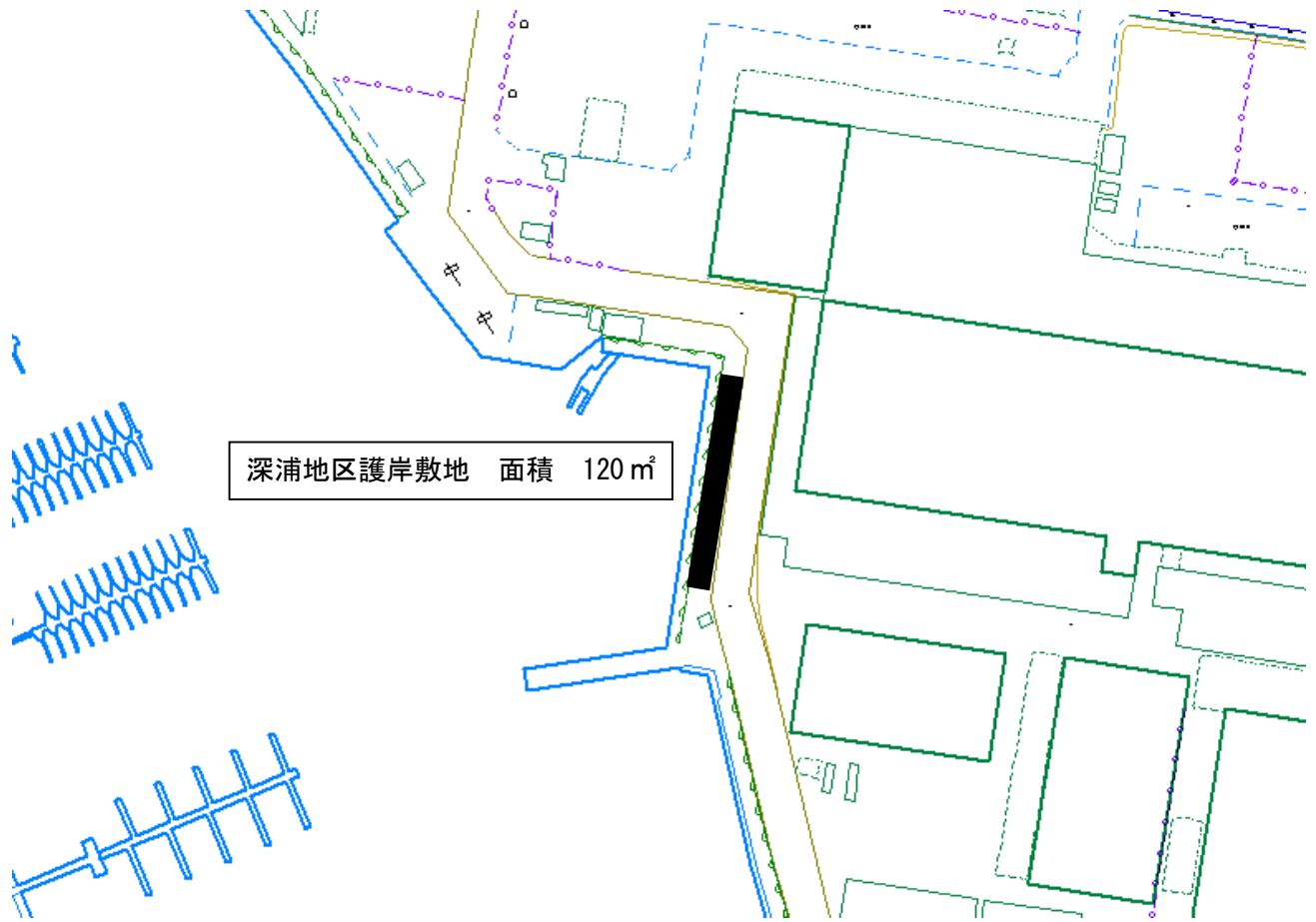
全ての業務が完了した後に検査を行い支払う。

6) その他

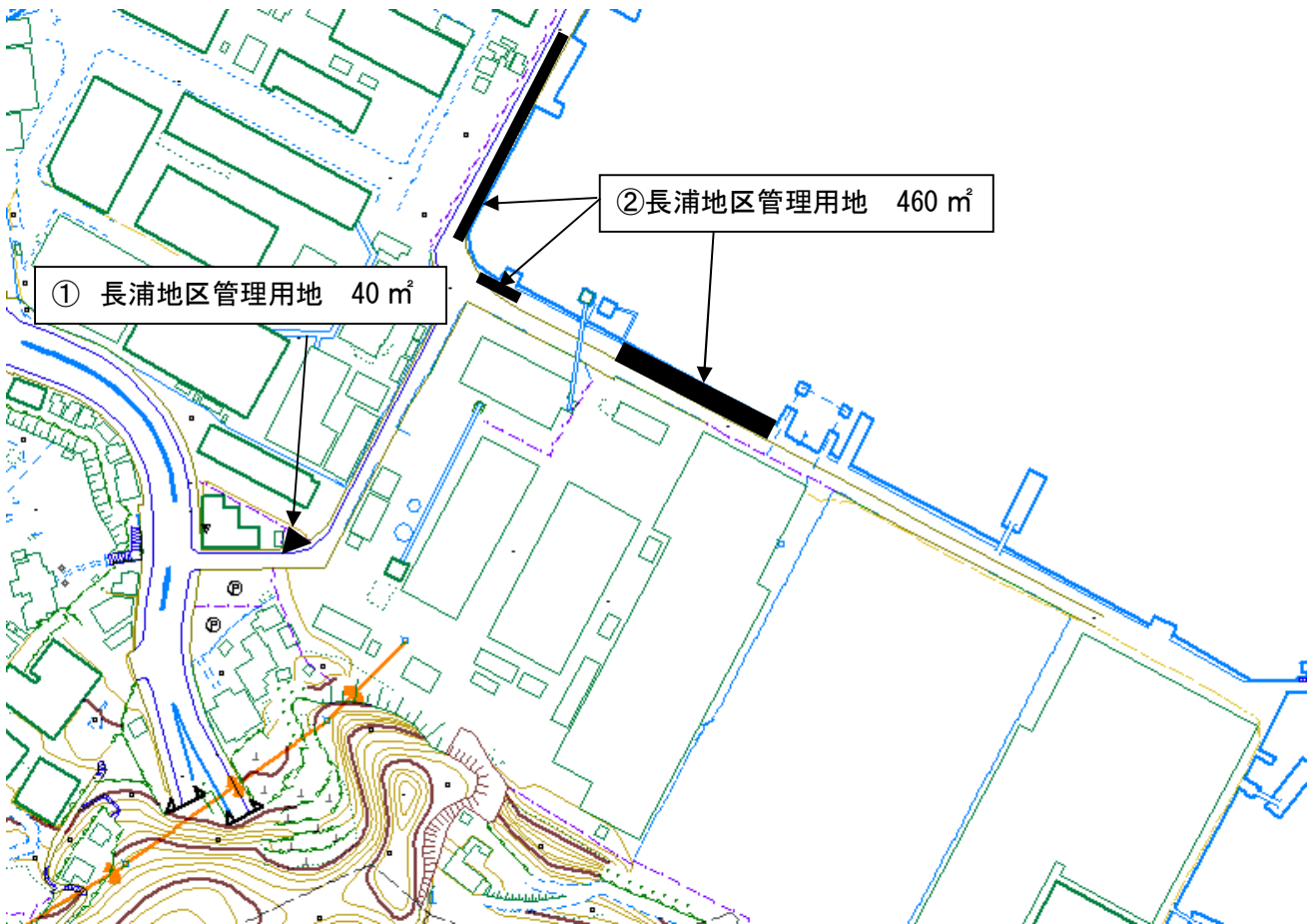
本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。

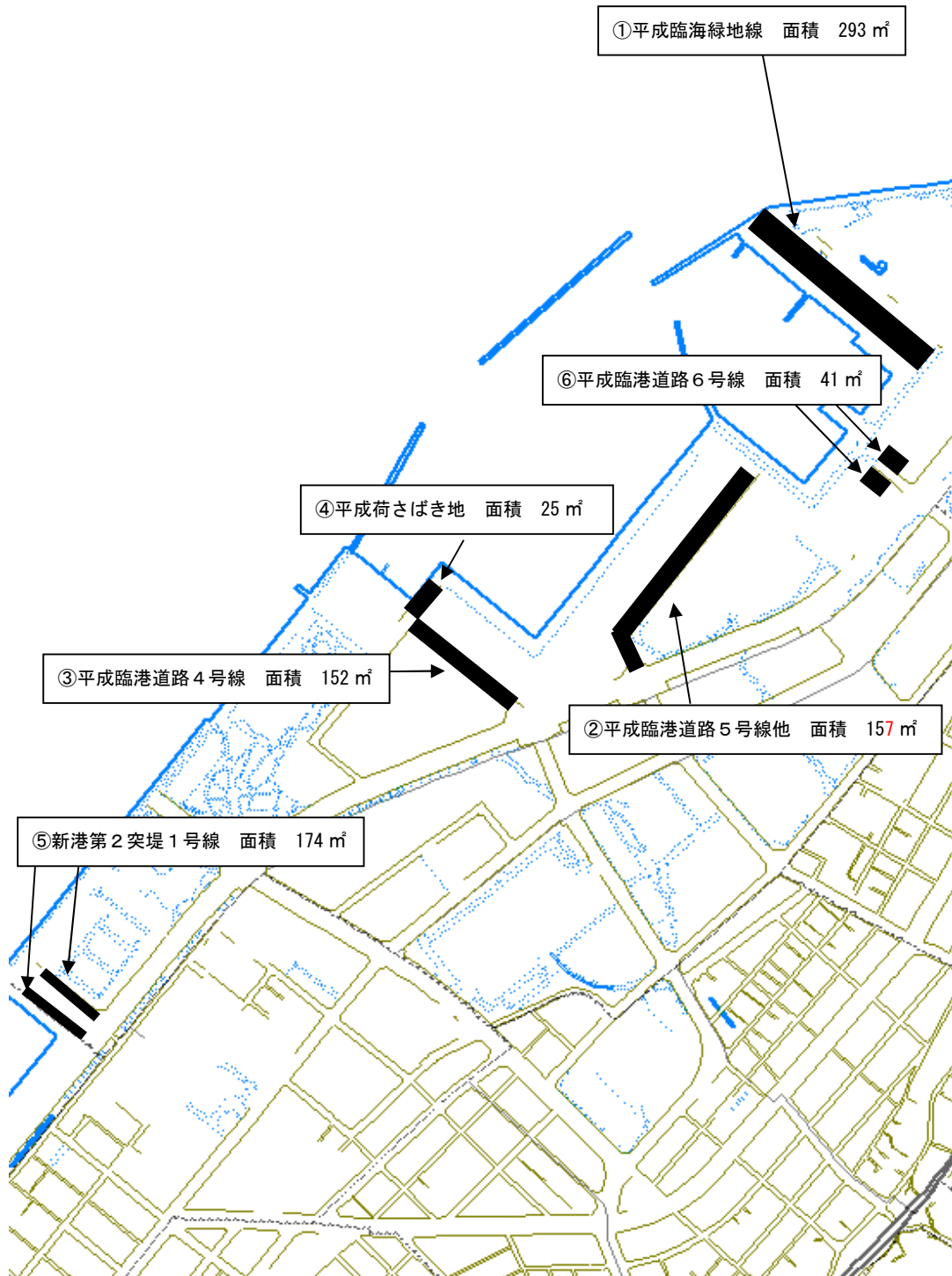
用地面積図

深浦地区

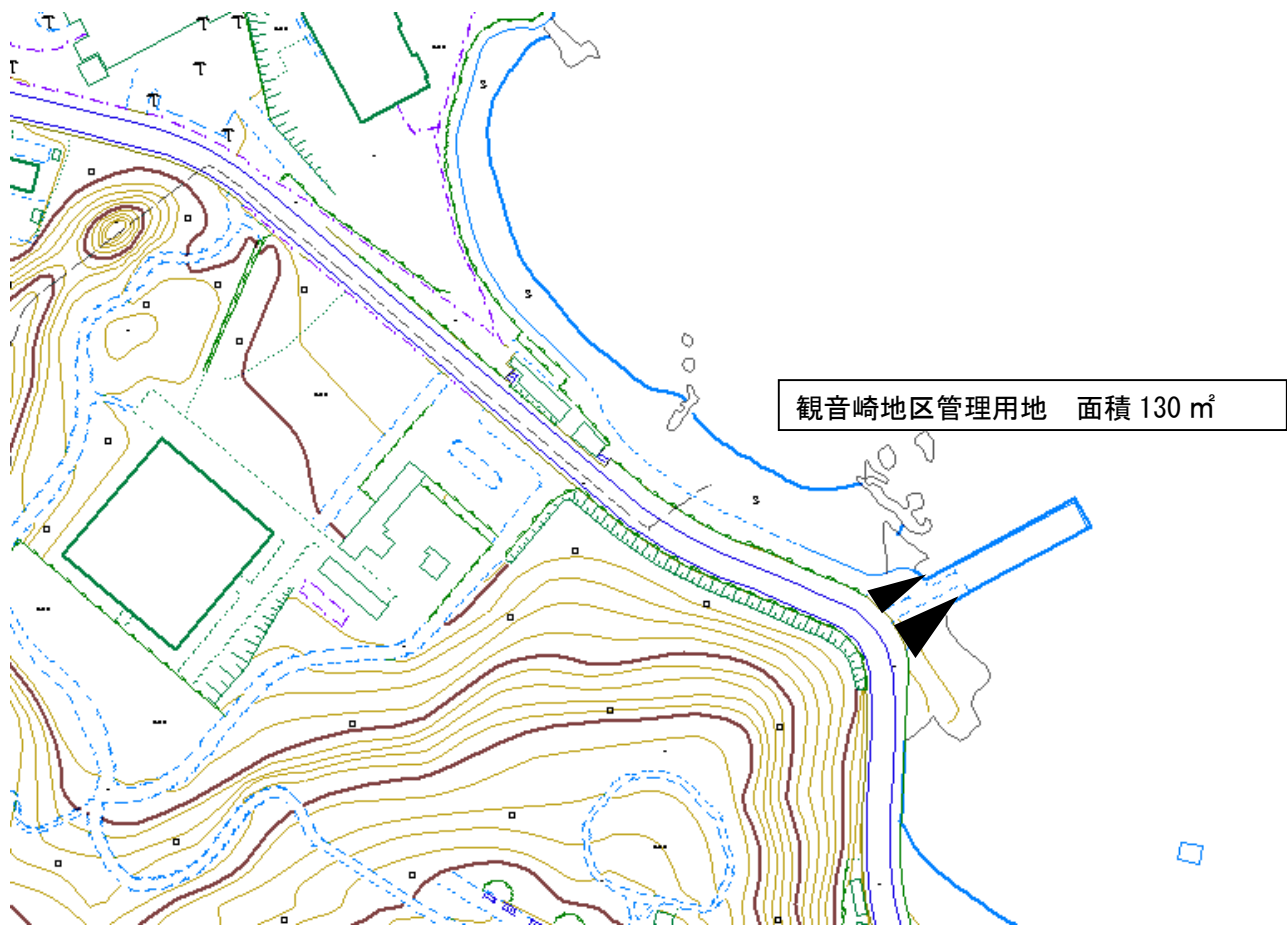


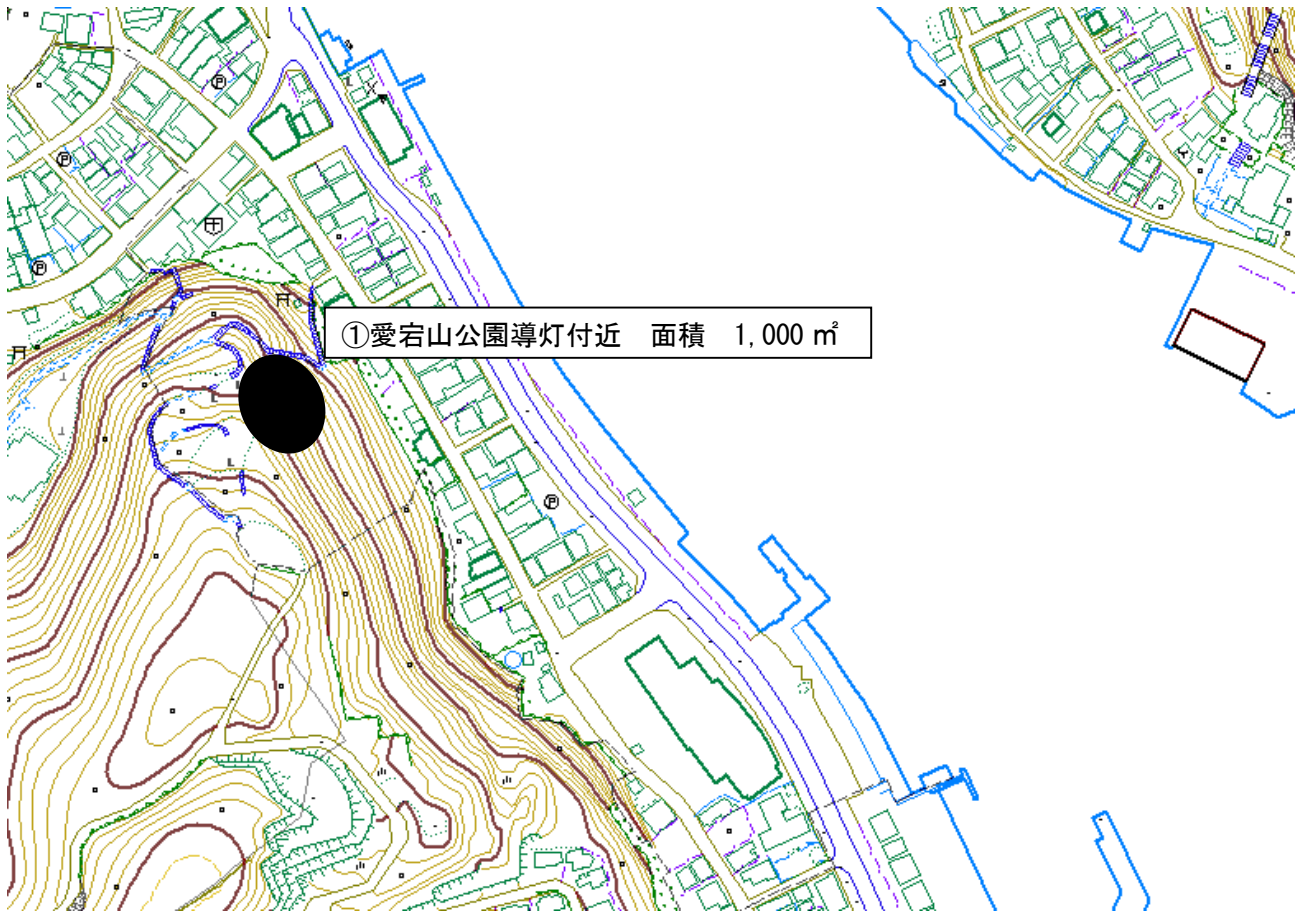
長浦地区





観音崎地区





久里浜地区

